

## 第1号議案

### 令和元年度 事業報告

令和2年早々、中国武漢発の新型コロナウイルス感染症が猛威を揮い始め、1月31日には世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言するに至った。それ以降、新型コロナウイルスの世界への影響は凄まじいものがあり、その感染拡大の傾向は収まる様子がなく、戦後最大の日本経済、世界経済への深刻な影響となる懸念が人々の不安を募らせており、予断を許さない。

令和元年の東京港の貨物取扱量を見ると、外貿コンテナ貨物取扱個数では前年比1.2%減の451万TEU、外・内貿貨物取扱量(重量)では前年比4.1%減の8,780万トンとなり前年実績を下回っており、引き続き貨物動向を注視していく必要がある。

港湾施設の整備状況では、待望の中央防波堤外側Y2ターミナルの整備が完了し、令和2年4月に営業開始の運びとなった。また、新客船ふ頭の整備や内貿ふ頭の再整備、臨港道路南北線や接続道路の工事が着実に進められており、港湾機能や東京港の道路ネットワークが充実されつつある。

一方、国では港湾労働者不足の深刻化を踏まえ、労働環境の改善や生産性の向上を図るためとして遠隔操作RTG導入の補助事業を開始するなど、コンテナふ頭の更なる効率的運用などが課題となっている。大井の新車両待機場場についても、現在は大井北部陸橋の工事に伴う代替車両動線の一部として、暫定運用されている状況にある。これに加え、令和3年度に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への対応をはじめ、昨今の猛暑や多発する災害、働き方改革に伴う改正労働基準法への対応など、港運業界が直面する課題は山積している。

このため、引き続き、労働組合の協力を得て早朝ゲートオープンを継続実施するとともに、同競技大会に的確に対処できるよう特別委員会等で情報収集、対応策の検討を行い、3回にわたってゲートオープン時間拡大トライアルを実施するなど様々な形で準備を進め、大会開催時には日本初の深夜ゲートオープン対応を打ち出すなど、東京港利用者の懸念払拭に努めた。防災体制については、発災時の実効性を確保できるよう引き続き東京都と連携した震災訓練や港運3団体による独自の防災訓練を実施し、熱中症対策に資するため、機材の配布や講習会を開催するとともに、改正労働基準法に対する説明会を開催した。また、舟運の活性化を図るため、会員や関係機関向けに水上タクシーの活用を促進した。さらに、これら東京港の機能強化及び渋滞対策などの当協会に関する諸課題に対して、関係機関との調整や外部委員会等に参画し、港運業の立場から関係機関に対して意見・要望等を行い事業への反映や内容の充実等に努めた。

主要事業の詳細、各委員会関係報告は以下のとおり。

# 主 要 事 項

## I 東京港の機能強化について

### 1 外貿コンテナふ頭の整備

中央防波堤外側で整備が行われていた中央防波堤外側コンテナふ頭の Y1 ターミナルは、平成 29 年末に営業を開始した。Y2 ターミナルは、令和元年度に整備が完了し令和 2 年 4 月に営業開始されることとなった。今後、整備が計画されている Y3 ターミナルが完成することにより、大幅なコンテナ貨物取扱施設能力の向上が期待される。

#### ① 中防 Y1 バース

水深—11m 岸壁延長 230m ヤード約 11.6ha  
コンテナクレーン 3 基 (16 列対応)

#### ② 中防 Y2 バース

水深—16m 岸壁延長 400m ヤード約 18.0ha  
コンテナクレーン 3 基 (22 列対応)

#### ③ 中防 Y3 バース

水深—16~16.5m 岸壁延長 400m ヤード約 23.2ha

また、大井、青海の既存のコンテナターミナルでは、コンテナ船の大型化に伴う荷役に対応するため高スペックのガントリークレーンへの更新が行われている。

### 2 内貿ふ頭の整備

増加する内貿のユニット貨物や RORO 船の大型化に対応するため、内貿ふ頭において、ユニットロードターミナルの再整備が実施されている。

#### (1) 10 号地その 2 ユニットロードターミナルの整備

10 号地その 2 西側ふ頭の機能向上を図るため、ユニットロードターミナル整備が行われており、新 1 号上屋南側が平成 29 年の供用を開始に続き、新 1 号上屋北側が整備される予定となっている。

・延床面積 約 9,300 m<sup>2</sup>(南側) 約 11,900 m<sup>2</sup>(北側)

#### (2) 品川内貿ふ頭の整備

RORO 船の大型化や内貿ユニット貨物の需要増に対応するとともに、岸壁の耐震化を図るため再整備が実施されている。

・岸壁 S1・S2 (耐震 460m) 水深—8m→—8.5m 整備済  
・岸壁 S3 (耐震 230m) 水深—8m→—8.5m 整備中

### 3 道路ネットワークの整備

#### (1) 臨港道路南北線及び接続道路の整備

中央防波堤外側地区で整備されている外貿コンテナ埠頭や港湾関連施設などの整備により、この地区において交通需要がますます増大することが予想される。また、この地区は、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会競技会場としても利用されることから、現在、中央防波堤外側地区から10号地その2ふ頭を南北に結ぶ臨港道路南北線及び接続道路が令和元年度末の完成に向けて整備が進められている。

- ・南北線延長 約2.5km
- ・車線数 4車線
- ・構造 トンネル（トンネル2.0km、掘割0.5km）

#### (2) 国道357号線東京港トンネルの整備

国道357号線大井トンネルも、西行き（お台場から大井ふ頭行き（横浜方面））が平成28年3月26日に開通した。東行き（大井ふ頭からお台場行き（千葉方面））も令和元年6月3日に開通した。

## II 早朝ゲートオープンの取組み

### 1 経緯及び実施状況

東京港の各コンテナターミナルでは、施設規模に比較してコンテナの取扱量が急速に増加し、既に施設の想定能力を超えている状況にあるため、ヤード内の安全作業及び道路渋滞対策が大きな課題となっていた。夕方から夜間にかけて集中するコンテナ車両の一部を朝方にシフトすることによって夜間作業の負担を軽減させ、ピーク時間の平準化とCY荷役の効率化に寄与することを目的として、労働組合の協力を得て、平成23年12月から平日午前8:30のゲートオープンを午前7:30に1時間繰り上げて実施している。

この結果、構内の作業動線や荷繰り作業のうえで荷役の安全性が更に確保されるようになったとともに、道路渋滞や混雑の著しい17時以降のゲート処理台数が約2割減少するなど、夜間のゲート処理の短縮化に効果を発揮している。

この事業への参加は自由とし、実施の時期や曜日、取扱コンテナ種別などは参加ターミナルの自主的な判断・選択の中で行うなど、ターミナルの主体的な取組みを保障する仕組みで行われている。

令和元年度においても同様に実施し、確実な効果を発揮している。

## 2 実施内容

### (1) 実施時期

- ・実証実験

第1期 平成23年12月5日～平成24年2月29日（3か月）

第2期 平成24年3月1日～平成25年3月31日（13か月）

- ・本格実施

平成25年4月1日から実施

### (2) 取扱個数実績

(単位：個)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度※
取扱個数	52,710	59,780	63,133

※ゲートオープン時間拡大トライアルの実施分は含んでいない

## III 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組み

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催により予測される当協会会員の業務への諸問題に対して適切な対応が図れるよう、平成29年2月に「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進対策特別委員会」を設置し、平成29年4月には、同委員会の下に、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進対策委員会」を設置し、物流への影響等を低減させていくため具体的な検討を行うこととした。

### 1 委員会の開催

令和元年度に、次の委員会を開催して情報共有を図った。

- ① 交通輸送円滑化推進会議の報告について（令和元年5月14日）
- ② 輸送運営計画V2（案）等について（令和元年7月8日）
- ③ 東京2020競技大会 港湾物流対策の試行について（令和元年10月17日）
- ④ 輸送運営計画V2（案）について（令和元年11月14日）
- ⑤ 東京2020大会におけるゲートオープン時間拡大等について（令和2年2月14日）

### 2 外部会議への参加

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部や（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が主催する次の会議に参画し情報収集を行った

- ① 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る交通輸送円滑化推進会議  
（平成31年4月17日・令和元年10月18日）
- ② 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会輸送連絡調整会議  
（令和元年6月19日・8月27日・10月18日・12月23日）

### 3 ゲートオープン時間拡大トライアルの実施

令和元年度は委員会での検討を経て、東京港の全てのコンテナターミナル(CT)でゲートオープン時間拡大のトライアルを以下のとおり3回実施した。また、同期間で実施可能なバンプールでも可能な範囲でオープン時間のトライアルを実施した。

#### (1)実施内容

##### ①GW 前後のトライアル

- ・平成31年(2019)年4月24日(水)から同月26日(金)まで及び令和元年5月7日(火)から同月9日(木)までの計6日間
- ・早朝ゲートオープン1時間、夜間札掛け時間3時間の拡大

##### ②夏のトライアル

- ・令和元年8月19日(月)から同月23日(金)までの計5日間
- ・早朝ゲートオープン1時間、夜間札掛け時間1時間30分の拡大

##### ③年末年始のトライアル

- ・令和元年12月23日(月)から同月27日(金)まで及び令和2年1月6日(月)から同月10日(金)までの計10日間
- ・早朝ゲートオープン1時間、夜間札掛け時間1時間30分(12月26,27日のみ3時間)の拡大

#### (2) 取扱個数実績

(単位：個)

区 分	①GW 前後	②夏	③年末年始
C T	15,111	12,656	21,361
バンプール	2,993	3,369	3,924

以上のように、東京2020大会開催準備に向けて様々な取り組みを行い、大会開催時には深夜ゲートオープンを実施する旨を打ち出したが、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、令和2年3月24日、同大会は名称を変えずに1年程度延期されることとなり、同年3月30日には、ほぼ同時期の新たな開催日程が決定・公表された。

## IV 災害等への取組み

熱中症やヒアリからの健康被害の防止し、発災時の実効性を確保するため、次の取組みを行った。

### 1 熱中症予防対策

各社が実施している熱中症予防対策をアンケートにより把握するとともに、「熱中症対策連絡会」を開催し、熱中症の応急対応や対策について情報共有を行った。(令和元年6月7日)

加えて、会員各社に対して、熱中症対策用物品の紹介を行うとともに、試験的に熱中症対策物品の配布を行った。

## 2 ヒアリ対策講習会

令和元年9月以降東京港青海ふ頭コンテナヤード内において、ヒアリの巣及び多くの女王アリが確認され、繁殖可能な女王アリが飛び立った可能性が高いと指摘されたことから、環境省、東京都港湾局の協力を得て、東京港港運関係4団体主催による「ヒアリ対策講習会」を開催し、ヒアリ確認状況、ヒアリの被害、対策等の情報共有を行った。(令和元年11月25日)

## 3 防災訓練

安否確認システムを順次導入し連絡体制の強化を図りながら、2回にわたって情報伝達訓練を実施するとともに、2回目の訓練は東京都港湾局現地対策本部の実施する訓練と日程を合わせ、港湾局訓練にも参加することにより発災時の実効性を確保した。

①第1回港運4団体情報伝達訓練(令和元年9月6日)

②東京都港湾局現地対策本部訓練及び第2回港運4団体情報伝達訓練(令和2年2月27日)

また、令和元年台風19号の被害に対し義捐金100万円の支援を行った。

## V 改正労働基準法への対応

働き方改革に伴い労働基準法が改正され平成31年4月から適用となる(中小は令和2年4月から適用)ことに伴い、社会保険労務士の濱田京子氏を協会顧問として協会会員企業の相談体制を整えるとともに、東京労働局と事務的な折衝や打合せを行い、その結果を労働時間の上限規制説明会を3回開催することで具体的な情報共有を行った。(令和元年12月12日、令和2年3月18日午前・午後)

東京2020大会時の労働時間については、深夜ゲートオープンを実施することから、引き続き上限規制適用除外について働きかけていく。

## VI 水上交通活性化の取組み

当協会では検討を進めている新たな水上交通ネットワークの構築への取組みについては、昨年度に引き続き、水上タクシーを活用し、都の舟運の活性化事業に協力しながら、会員や関係機関向けの利用促進を働きかけた。加えて、人だけでなく、舟運による物の輸送の可能性についても検証している。引き続き、東京都をはじめ多くの行政機関や舟運を担う関係者と連携し、東京港の新たな発展に向け努力していく。